

特別史跡 平城宮跡 推定宮内省

■ 関連年表 (推定宮内省建物復原の経緯)

昭和47・48年(1972・1973)	南殿
昭和60年(1985)	南殿第二殿
昭和61年(1986)	北門・築地塀[9.6m]
平成元・2年(1989・1990)	西南殿
平成3・4年(1991・1992)	西北殿
平成7・8年(1995・1996)	南門・築地塀[40.8m]
平成8年(1996)	掘立柱塀
平成12年(2000)	築地塀西南[48m]南面[4.8m]



近鉄「大和西大寺」下車、徒歩30分
JR奈良駅・近鉄奈良駅から西大寺行きバスにて
「平城宮跡」下車、徒歩10分

休 園 日：月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)、年末年始休園
開園時間：9:00~16:30(入園は16:00まで)
入 園 料：無 料

文化庁文化財部記念物課

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL 03-5253-4111(文部科学省代表)
<http://www.bunka.go.jp>

資料提供：独立行政法人 国立文化財機構 奈良文化財研究所
イラスト：早川 和子

■ 平城宮の役所

律令制では二官八省と呼ばれる役所が置られました。二官とは政治全般を総括する太政官と、宮中の祭りごとや全国の神社を統括した神祇官です。太政官の下には、式部省・大藏省など八省があり、省の下には、職・寮・司という名の部局が置られました。平城宮にはこれらの役所の建物が配置され、およそ7,000人の役人が勤務していました。これまでに神祇官・式部省・兵部省・馬寮・造酒司などの役所が見つかっています。



■ 役所の出土品

発掘調査で出土した役人の仕事机と文房具です。小刀は木の札(木簡)を削って修正するために、算木は数の計算に使いました。

- | | | | |
|------|--------|--------|---------|
| 1. 机 | 4. 筆 | 07. 小刀 | 10. 算木 |
| 2. 硯 | 5. 水差し | 08. 銅印 | 11. 文書箱 |
| 3. 墨 | 6. 木簡 | 09. 木印 | |

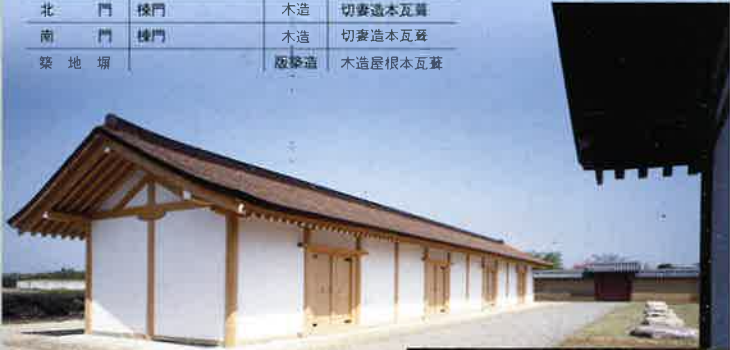


※木簡・筆・墨は模造品

推定宮内省の復原研究

推定宮内省は、第二次大極殿の東側に位置する官衙跡です。発掘調査で官衙を囲む築地塼の痕跡と、礎石建物や掘立柱建物が確認されています。建物は幾度も建て替えられていますが、復原では、奈良時代後半期の様相を復原しています。奈良時代の官衙建築は現存していませんが、さまざまな類型建物等を検討して、建物を復原しました。

南殿	桁行5間 梁間2間	木造	切妻造檜皮葺
南殿第2殿	桁行5間 梁間2間	木造	切妻造檜皮葺
西南殿	桁行9間 梁間2間	木造	切妻造檜皮葺
西北殿	桁行12間 梁間2間	木造	切妻造檜皮葺
北門	櫓門	木造	切妻造本瓦葺
南門	櫓門	木造	切妻造本瓦葺
築地塼		版築造	木造屋根本瓦葺



復原建物内部

役所の調度品

役所では土間に机と椅子を置き執務したと考えられます。机は正倉院宝物の多足几の復原品です。収納具には扉をつけた箱厨子と棚厨子の2種類がありました。役所では棚厨子に書類や文房具を入れた箱が置かれていました。



二十八足几

(ともに正倉院宝物)



棚厨子



役人の七つ道具

築地塼

役所の敷地は築地塼で囲まれ、塼の一部が復原されています。築地塼の多くは格式の高い施設に用いられ、この役所が重要な施設であったことがわかります。



復原された築地塼

役人の仕事

奈良時代、役人の仕事はすべて文書を通じて行われました。紙が貴重であったため日常業務では木簡を大量に使用しました。木簡は削り直せば何度でも使えます。そこで、木簡を削るための小刀が、筆と合わせて役人の必需品となります。そのことから役人のことを「刀筆の吏」と呼ぶことがあります。



役人の仕事風景



推定宮内省の様子

推定宮内省

内裏東側のこの一画で見つかった建物群は、天皇家のための仕事をする宮内省関係の役所と見られています。築地塼で囲まれた東西約50m、南北約90mの区画の中には、瓦葺の正殿を中心に檜皮葺の脇殿や倉庫など6棟の建物がありました。ここでは、発掘調査の成果をもとに、現在残っている奈良時代の建物などを参考に、門、築地塼、建物を復原しています。復原工事に当たっては、できるだけ当時の工法を用いました。

平城宮における推定宮内省の位置



内裏東側のこの一画で見つかった建物群は、天皇家のための仕事をする宮内省関係の役所とみられています。日常業務では、唐の影響を受け椅子と机が用いられたと考えられています。